

第13回

駒澤大学法科大学院 市民ロースクール

駒澤大学法科大学院は、世田谷区にある唯一の法科大学院として、身近な法律の問題に関する情報や知識を提供するための連続講座、「**市民ロースクール**」を開催しています。

争族（相続）トラブルの実際と 相続法改正のポイント

相続法が約40年ぶりに改正されました。

「争族」と揶揄されるほど、トラブルの多い相続。家族亡き後の相続対策の一環として。自分が亡き後の財産で家族ができるだけ揉めないようにするための終活の一環として。相続法の基本や改正のポイントを踏まえたうえで、具体的な事例をもとに、相続について一度考えてみませんか。

日時 平成30年12月8日(土) 10:00～11:30

※9:30開場 / 9:50までにご入館ください (ビジター入館カードをお貸しいたします)。

会場 駒澤大学法科大学院棟 6F 模擬法廷

講師 法律事務所インテグリティ弁護士
駒澤大学法科大学院アドバイザー弁護士
大正大学 非常勤講師(法律学)

佐藤 美由紀 氏

予約不要
参加費無料
9:30開場

◆問い合わせ先

駒澤大学法科大学院 【 <https://www.komazawa-u.ac.jp/lawschool/> 】
TEL : 03-5712-4703 (e-mail : klawgs@komazawa-u.ac.jp)
駒澤大学総務部広報課 TEL : 03-3418-9828 (e-mail : koho@komazawa-u.ac.jp)



これまでに開催された市民ロースクールは、せたがやeカレッジで視聴できます。

後援：せたがやeカレッジ ・ 世田谷プラットフォーム